

議会内での託児・保育施設について（案）

1 趣旨

議員活動と育児との両立環境向上を図るため、議員が議事堂内の傍聴者用幼児ルームを利用することについて検討できるよう、以下の取組を実施する。

2 内容

（１）現在の認可外保育施設基準に沿って、避難経路や幼児用設備設置等の環境整備を行う。

実施時期は今年度内を目途に進める。

（２）傍聴者用幼児ルームの利用を本会議開催時から委員会開催時に拡大する。

実施時期は上記（１）の環境整備後、ニーズ把握を含めた試行を開始する。

（３）議員の利用については、上記（２）の試行開始後、実施していく。